

平成31年3月20日

保 護 者 様

京都府立久御山高等学校
校 長 村 上 佳代子
PTA会長 檜 原 和 也

春季休業期間中の生活について

日ごとに春らしくなってきました。保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育の発展のために御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新年度より、お子様はそれぞれ、中堅として学校活動をリードしていく2年生、あるいは進路実現を目指して全力を尽くす最高学年となります。新入生を迎え上級生としての規律正しい生活や態度も示せるようにと考えておりますので、御家庭でも以下の点について十分御指導くださいますようお願いいたします。

1 規律ある生活習慣を

朝寝坊や夜更かし等で、生活リズムが乱れないように御指導ください。また、開放的な気分から様々な問題行動に巻き込まれないよう、外出時の行き先・帰宅時間の確認、服装の変化等にも注意してください。

本校では、京都府における青少年の深夜徘徊・無断外泊・不健全な場所への立ち入り、飲酒・喫煙・薬物乱用（大麻・危険ドラッグ等）といった反社会的行為に対する指導の徹底を受けて、問題行動の未然防止に努めます。特に薬物乱用については、これまでの取り組みを点検し、根絶に向けて指導の徹底を図ります。御家庭でも、お子様の深夜の外出等言動についても十分ご注意ください。

*『学警連携制度』の趣旨に沿って、通学圏の警察と学校の連携も強化されています。
くれぐれも事件・事故に巻き込まれたりすることのないように注意してください。

2 スマートフォン・携帯電話等の使用について

本校ではスマートフォン等の持ち込みは許可していますが、校内での使用は一切禁止しております。今年度も、このルールに沿って校内での取り扱いや使用、着信音等について指導を行いました。また、ネットパトロールによる指導も同時に実施しています。多くは、個人情報情報の安易な掲載によるものです。個人情報情報の流出により、お子様や家族が被害にあう可能性があるだけでなく、お子様の将来（就職等）に悪影響を及ぼす事も考えられます。さらに、今年度は著作権や肖像権の侵害に結びつく恐れがあるような、画像及び動画の投稿もみられました。掲載した本人に悪意はないと思われそうですが、思わぬ事態に発展することもあります。

スマートフォン等の所持・使用が、お子様の生活の一部として定着していることと思います。社会的マナーや情報モラルを身につけさせる意味でも、今一度、御家庭でお子様のスマートフォン等の使用（SNSに関するトラブル・出会い等、ゲーム関係）について確認いただくとともに、指導をお願いいたします。

3 進路実現への意欲的な取り組みを

春休みは自己を見つめ直し、進路目標とその対策を考えるよい機会です。お子さまの進路について具体的な話し合いを持ち、進路希望がより現実的なものになるよう励ましていただきますようお願いいたします。

4 交通安全とバイク 4 ない運動プラス 1 運動の推進

○免許を取らない ○バイクを買わない +子どもの要求に負けない
○バイクに乗らない ○バイクに乗せてもらわない

折にふれてお知らせしてまいりましたように、本校では上記のスローガンのもと、「バイク 4 ないプラス 1」運動を行っています。法的には免許が取れる、事故については家庭で責任をとるという声もありますが、実際にわが子が事故にあった保護者からの声もあり、高P連としての運動となっています。取り返しのつかない事態にならないよう趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

また、昨年度より京都府条例で自転車の運転についての罰則や保険加入の義務化等が示されています。自転車は、お子様の移動手段として不可欠なものですので、事故の被害者にも加害者にもならないよう、安全な運転について御指導いただくとともに、現在加入されている自転車保険の確認についても改めてしていただきますようお願いいたします。

5 アルバイトは原則禁止

「社会勉強になる」、「お金の大切さや働く厳しさを知る」…これらはアルバイトでなくても十分学習できるのではないのでしょうか。むしろアルバイトをきっかけとして喫煙・飲酒・薬物や免許取得・バイク乗車をしたり、また好ましくない男女交際や、スマートフォン等を悪用したトラブル・犯罪に巻き込まれた例などがあることに注意しなければなりません。このような理由から、本校では原則アルバイトを禁止しています。御家庭の経済状況と、お子様の学習面等を総合的に判断し、アルバイトをする必要がある生徒については、学習や部活動との両立を条件に許可する場合があります。担任を通じて御相談ください。

6 身だしなみ指導について

本校では、社会の変化や流行に惑わされることなく、高校生としての自覚を持ち校則を順守し規律ある学校の雰囲気作りの一環として、服装・頭髪指導を行っています。頭髪の染色やパーマ・エクステ（マツエク）、ピアス・化粧などは厳禁です。これらで注意を受けている生徒は必ず春休み中になおしておくよう御指導ください。（4月8日の始業式に頭髪・服装点検を実施します。）

※なお、春休み中も登下校時には必ず制服を着用させてください。ジャージや私服での登校は認めていません。

以上のことに留意していただき、健康で充実した春休みを送り、新しい学年を迎えられるよう御指導ください。

◆何かあれば学校へ連絡を！

久御山高等学校 TEL 0774-43-9611（平日8：30～17：00）

* 上記時間帯以外は、留守番電話になります。

◆京都府教育委員会でも相談窓口を設置しています！

『子どもと保護者の相談マップ』掲載ホームページアドレス

http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=115